令和４年度第２回
地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

議事録

第２回　地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会　議事録

１　開催日時　令和４年７月 19 日（火）　午後１時 30 分から３時 30 分まで

２　開催場所　県庁別館８階第１会議室Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ

３　出 席 者

委 員 長	矢野　弘典
委　　員	片野　恵介
委　　員	佐々木　敏春
委　　員	里見　和洋
委　　員	白井　千晶
委　　員	豊田　由美
委　　員	内藤　純一
委　　員	藤田　尚徳
委　　員	松村　友吉
委　　員	マリ　クリスティーヌ
委　　員	宮城　聰
委　　員	森谷　明子
委　　員	山浦　こずえ
委　　員	山本　昌邦
知　　事	川勝　平太

４　議　　事

(1) 報告

・第１回総合教育会議開催結果

(2) 意見交換

・魅力ある教育環境の整備

事　務　局：	それでは、ただ今から令和４年度第２回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を開催いたします。 本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。 本日は、高畑副委員長、加藤暁子委員、加藤夢叶委員、渡邉委員が所用により欠席となってございます。 それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶を申し上げます。
川　勝　知　事：	皆様どうも、お忙しい中、御参集賜りましてありがとうございます。 本年度、これ１回目であったと思いますが、先般、総合教育会議がございまして、矢野委員長に御出席いただきまして、様々な議論がなされました。教育長、新しく池上さんがなられまして、探究型と、探究心というのが大切だと、そうした探究心を培うための教育政策をやっていきたいと言われました。 それからまた、具体的には後から御説明があるかと思いますけれども、高校再編ですね、高校再編について、彼自らが地域協議会というのを立ち上げられまして、伊豆、あるいは今大きな話題になっております池新田高校と横須賀高校との再編をどうするかということですけれども、そうしたところで、自らが議長になるというか、リーダーシップを取って地域協議会、地域の意見をしっかりと吸い上げながらやっていくんだというふうに言われて、非常に頼もしく感じたところであります。突破口が開かれるかなというふうに私は思った次第でございます。 それから、生涯を通じた学びというのが大切だと、これは言うまでもありません。生涯学習は、静岡県発の言葉でございます。亡くなられた榛村純一さんが、掛川市長、名市長だったと思いますけれども、生前に銅像まで建ちましたからね。銅像と同じ格好をして楽しそうにされていたのが思い出されますけれども、あの方がつくられた言葉、また実践されているのが生涯学習ということで、生きることは学ぶことであるという意味で、この言葉は我らの本県発の言葉として、様々な学びの機会を大事にして学ぶ時代、大学だけが学びの場ではないということでございますが、ともあれ好きなときに、資格が欲しいということであれば大学でも学べるようにということで、そのために新しく図書館ができますが、これは教育委員会が担当してつくったわけですけれども、県産材を使わないというか、県産材について一言もしなかったために、県産材について意識しない設計図がどんどん出てきまして、審査委員長は私に一つもこれは候補作がないとまでおっしゃったわけです。 だけど、一応規定に従って１位が選ばれたんですが、これに県産材を使っていくと同時に、そこには家具、静岡県の家具というのは有名

	ですけど、その家具を使った形のフロアもあってもいいんじゃないかとか、県産材をもっともっと使ってくださいということで、これは県の方針ですし、また国の国産材を使うことも方針でありますから、そうした形で、そこにどういうものを入れるかというときに、生涯学習の場を入れたらいいんじゃないかという案も出た次第でございます。 　それから、子ども、誰一人取り残さないということで、ヤングケアラーという非常に厳しい状況に置かれている子どもたちがいますので、ヤングケアラーの子どもたち、あるいは障害を持った子どもたち、健康に悩んでいる御家庭の子どもたち、それから外国人の子どもたち、様々な人たちがいます。その人たちをどうしていくかという、そういう意見も出ました。 　本格的に議論もできているというのが、この実践委員会におけるしっかりとした議論があってのことであるというふうに私は思っている次第でございます。 　今日は、議題は１つのようでございますけれども、しっかりと議論をしていただきまして、これを県の教育行政に生かしていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。
事　務　局：	それでは、議事に移りたいと存じます。 　ここからの議事進行につきましては、矢野委員長にお願いいたします。
矢野委員長：	どうも皆さん、こんにちは。 　今日は、たくさんが方が対面の場に御参加いただきまして、身近にいろいろと御意見を伺える。楽しみにしております。よろしくお願いいたします。 　次第に従って議事を進めるわけですが、最初に第１回総合教育会議の開催結果について、私から御報告申し上げます。 　資料は１ページ、資料１というのがありまして、そこを御覧ください。 　まず最初に、総合教育会議の総じた私自身の印象を申し上げますと、今期初めての総合教育会議でありましたが、新教育長が、御承知のとおり、この実践委員会で長年にわたって副委員長として、また小委員会の委員長として御活躍されました。その間に、経済界、あるいは芸術その他の広い分野の皆様からの御意見を含め、十分吸収された。また、御自身でも現場を訪問して知見を高めるというようなことをやってこられておるわけでありますが、そしてその結果、いろいろな新しい方針や計画が生まれつつあるというふうに思います。そういう意味で、総合教育会議と実践委員会は関係が一層密になったと、近頃３密とかいって嫌がられていますけど、ここが密になったのは大変結構なことだなと思っておりまして、これからの教育行政の進め方に

	ついて期待感を抱いたということを冒頭申し上げておきます。 　ところで、資料の１ですが、５の出席者発言要旨ということでまとめてありますが、かいつまんで御報告します。 　初めに、「子どもの健やかな成長を支える教育の推進」のうち、「困難を抱える子どもたちを支える環境づくりのための方策」についてでありますが、１つ目の教職員は課題を見付け出す窓口機能を担うなど役割分担が必要であると。あるいは、３つ目ですが、支援者の支援も考えながら、施策に結び付けていくことが必要、こういった役割分担の必要性に関する意見がありました。 　また、４つ目、多種多様な受皿の整備が必要で、その次にもありますが、自由で開かれた教育、人間力を高めていく教育を目指してほしいといった教育の多様性を求める御意見がありました。 　今、抽象的な説明にとどめておりますが、その御発言の中にフリースクールというような構想が示されて、これは教育委員会がどこまで論議が進んでいるか分かりませんが、アイデアとしては検討に値するものではないかと考えます。 　次のページに参りまして、１つ目と２つ目になりますが、組織横断的な取組の必要性に関する御意見がありました。これは大きな組織になるとどこでも言われていることですが、実際に教育の場でも同じで、これを実現していきたいということであります。 　また、３つ目の中長期的な取組とともに、短期的取組や対症療法ですぐに打てる手は打つということも必要だと御指摘がありました。 　さらに、６つ目の学校が地域社会や社会課題とつながっていく場となることが必要であると。その次の教員が個々に対する配慮をどのように行っていくかが課題であると、こうした意見もありました。 　次に、「人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方」についてでありますが、２つ目の小規模化が主体的・対話的で深い学びにつながるきっかけとなるといった御指摘や、４つ目の既成概念にとらわれない現実的な対策が必要である、あるいは、最後の小規模な地域の部分最適ではなく、国全体の全体最適を追求する観点から考えるとよい、こうした意見もありました。 　次のページへ参りまして、「生涯を通じた学びの機会の充実」についてでありますが、１つ目の学びたい人が参加しやすい環境づくり、あるいはその次の偶然目にするような情報発信といった取組の改善に関する意見がありました。 　また、４つ目のシニア世代に現代的な課題を学ぶ機会を広めるとよい、あるいはその次のデジタル技術を学ぶ機会をいかに全年齢に提供していけるかが課題といった現代社会に合った学びの必要性に関する御意見や、その下での大人の学び続ける姿勢を見せることが必要だという御意見もありました。背中で教えるということは昔からある言葉ですが、口で言ってもなかなか納得しなくても、学ぶ姿勢を親が、あ

	るいは大人たちが示せば、子どもたちはいいなといって自分でもそういうふうに動機づけられるものだと考えます。 　さらに、下から３つ目の大学の役割の重要性に関する御意見や、その下での学びのためのステーションの設置に関する提案もありました。 　次のページへ参りまして、１つ目になりますが、子どものときには人間として大事なものをしっかりと教えていく必要があるという重要な御指摘がありました。 　次に、「県立高校への県外からの入学」についてですが、総じてこの実践委員会の皆様方の御意見と総合教育会議の議論は軌を一にするものであると考えます。 　具体的には、１つ目にありますように、静岡県にとってチャンスであるが、単なるスポーツ推薦とは違うということを理解してもらうことが大事だという意見や、スクールポリシーあっての裁量枠は譲れないと、そういった御意見がありました。 　また、３つ目の募集定員の５％上限の柔軟な対応、その下の身元保証人のしっかりとした運用、そしてフォローしながらの運用、最後の広い意味でのホストファミリーとして迎えるということも進めるとよいといった制度の運用方法に関する御意見がありました。 　私は、個人的な意見として申し上げたんですが、静岡は県外からの移住ですね、積極的に進めているわけです。人口減少社会ですから、どこでもやっていることですが、魅力ある県づくりということを旗印に、そういう政策を進めているわけですね。では、高校生の場合はそういう壁を設けていいのかということでありまして、これはやっぱりまだ未成年者ですから、教育的配慮からそういうある程度の制約というのは必要だと思いますけれども、それがあまりに硬過ぎる壁では問題じゃないのかというふうに申しました。 　そして、静岡県の高等学校が、国内だけではなしに外国からも、あそこへ行って勉強したいと、自分の将来につながるんだというような、そういう魅力がある高校教育を施すということがあって、その上で多くの人が入ってくると、若者が静岡で学ぶということがあってよいのではないかというふうに申し上げました。 　会議全体を通じまして、教育委員会の皆様に実践委員会の意見を受け止めていただきまして、同じ方向性を共有することができたと感じております。冒頭申し上げたとおりです。 　知事からは、６番目に記載してありますとおり、ヤングケアラー等は救う方向でアクションを起こすべき、個性的な学びをもっと積極的に評価してもよい、新中央図書館の整備は全庁を挙げて取り組む姿勢の方がよい、県立高校の県外入学の件は教育委員会で責任を持って取り組んでほしい、こういった御発言がありましたので、御報告します。

	以上、私からの報告です。 それでは、ただ今の総合教育会議の結果、あるいは前回の実践委員会を振り返って、特に御意見や御質問がありましたらお願いしたいと思います。 どうぞ。森谷さん、お願いします。
森　谷　委　員：	絵描きの森谷です。よろしくお願いします。 前回を振り返ってということだったもんですから、前回ちょっと言い忘れたことがあったので１つお願いしたいんですけれども、今回の参考資料、11ページを見ながらちょっとお話しさせていただきたいんですけれども、非認知能力とかレジリエンス、メタ認知の研修が教員対象となっているんですけれども、前回、心の問題のことを議題で大きく上げていただいたんですけど、あまり積極的な御意見がなくて、ちょっと残念だったなと個人的に思っていまして、改めてちょっと提案したいんですけれども、こういう教員対象の研修があって本当にありがたいんですけれども、現在の心の問題の加速を考えたとき、一刻も早く政府と一体になって取り組むものがあった方がいいかなと思っています。 それで、こういった研修で必ず出てくるのは呼吸法なものですから、せめて呼吸法だけでも生徒と一緒に取り組めるものが、すぐ開始できるといいと思っています。 今まで私はこの会議で何度となく心を整える取組を提案してまいりまして、それで今回も総合教育会議の方で心の問題にチャレンジしてみたいという一言が何ページかでありまして、２ページでしたか、すごく心強く思ったんですけれども、マインドフルネスとか黙想、呼吸法、内観といろいろあるんですけど、今日はあえて１つ選んで呼吸法を是非取り上げてもらえるようにお願いしたいと思います。 その呼吸法を取り上げる理由なんですけれども、既に心理学ですとか行動療法の分野では確かな効果が実証されていますので大変安全ですし、それからお金もかからず、誰でも実践できます。手前みそなんですが、私自身の授業で13年間継続してやっているんですけれど、大変効果が高いです。年度末にアンケートなどをやっても大変よかったという声が多いものですから、ストレートに今日は小委員会に、高畑先生がいらっしゃらなくて残念なんですけど、小委員会にもお願いしたいこととして、例えば以前も申し上げた浜松地区で30年来黙想を実践されているということを受けまして、その黙想を少し調査すると同時に、その黙想に呼吸法を加味して、少しデータを取っていくというのはどうかと思うんです。 あるいは、今年度、小委員会の方で小林朋子先生が委員になられましたが、小林先生はレジリエンスの研修でも実績のある方で、呼吸法ももちろんその中で実践されているということなので、先生の傘下に

	なっている学校で呼吸法をコーチしたりしてもらってモデル校になってもらうとか、何かそんなことができるといいなと思っているんです。 　それからまた、この呼吸法のいいところは、古典をしっかりなどというお話がありましたけれども、やっぱり呼吸が整うと、おのずあらゆる日本文化が深く理解できるようになりますので、そういう意味から一石二鳥どころか一石四鳥ぐらい見込めるんではないかと思う呼吸法ですので、是非小委員会で調査や検証をお願いできるとありがたいと思っています。 　以上です。
矢 野 委 員 長：	とても大事な視点についての御発言だと思います。小委員会で検討していただくことと、次の総合教育会議でも補足として私からも報告をいたします。
森　谷　委　員：	ありがとうございます。
矢 野 委 員 長：	呼吸法の効果ってすごいんです。私もちょっと経験がありまして、私事で申し訳ないんですが、子どもたちを集めて自宅で「お爺ちゃんの論語塾」というのを始めて12年になりますけどね、300回を終わりました。 　それで、毎回始まる前に５分ほど深呼吸をやるんですよ。ゆっくり吐いて戻す、５分ぐらいですね。小学校１年目になると入塾させるんですけど、最初は走り回っていて全然落ち着かない子が本当におとなしくなるんですよ。不思議ですね。それと古典を読んでいるということで効果が両方相まって効果が現れていると思いますけど、不思議ですね。心を落ち着かせる効果というのは絶大ですね。教科書も要りませんし、お金もかかりませんし、これは検討に値することではないかなと、個人的な体験も含めて思います。 　じゃあ、以上、そういうことで、今の御発言の内容は小委員会に諮り、いずれ総合教育会議でも提案したいと考えますが、よろしゅうございますか。ありがとうございました。 　どうぞ。
片　野　委　員：	有限会社片野牧場の片野です。よろしくお願いします。 　前回、最後の方でお話がありました県立高校への県外からの入学ということで、これも重箱の隅をつつくような話になってしまうのかもしれませんが、この募集要項の変更をせざるを得なかった理由としては、今までその話がなかったから、後々問題になって、このような後付けで募集要項を変更してしまわなければならないような事態になってしまったと私は認識しております。

	前回、森谷委員がちょっと言っていましたけれども、希望する高校に子どもたちが全員入ってくれればいいんだという言葉がありまして、その言葉は僕自身も本当にこれは深く感動した、全くそのとおりなんですね。できれば皆さん子どもたちが自分が希望する進路に行ってほしいというのを思うことは、誰もが思うことだと思うんですよ。 ですけれども、そうなってしまったら、その教育機関、高校だったら高校がパンクしてしまって、思うとおりの教育ができなくなってしまう。だからこそ入試があるわけです。その入試が公明正大に正々堂々できていなかったという状態があったからこそ、このような問題にたどり着いてしまったと。 募集要項を今まで曖昧にしていたところがあったと思うんです。そして、今ももしかしたらあるのかもしれないというふうに僕は懸念しています。そこをもう一度、募集要項というのを高校生、また保護者に対して、しっかりと告知して、これ以外のことはいたしませんというようなことで入試に臨んでいただきたいというような、そういうふうな仕組みをしっかりとつくっていただきたいという要望をしたいと思います。 よろしくお願いします。
矢野委員長：	ありがとうございました。 先ほどの知事の御発言について申し上げましたが、県外入学の問題については、実践委員会や総合教育会議の意見を十分に踏まえて、教育委員会で責任を持って取り組んでほしいということで皆さん承知しておりますので、多分片野さんの問題意識もそこで進んでいくんじゃないか、解決の方向に進んでいくんじゃないかと、こう期待しています。また気が付いたところがあったら、よろしくお願いします。 よろしいでしょうか。 それでは、また後になって、ああそうだということがありましたら、遠慮なく御発言をお願いします。 それでは、協議事項に関する意見交換に移ります。 本日のテーマは、「魅力ある教育環境の整備」でございます。 初めに、事務局から説明をお願いします。
事務局：	それでは、事務局から説明いたします。 資料は、お手元の資料の５ページ、資料２を御覧ください。 本日の協議事項は、「魅力ある教育環境の整備」でございます。 子どもたちの可能性を引き出すために、授業改善ですとか学習環境の充実などが求められております。 一方で、学校の施設・設備の整備、あるいは小規模校における教育の質の維持・向上が課題となっております。 きめ細かい指導や協働的・探究的な学びの実践には、多様な学びを

	実現できる教育環境が必要となります。 　本日の論点は２つ掲げておりまして、１つ目は「自由度の高い授業づくりや児童生徒主体の取組の推進方策」としております。 　子どもたちの可能性を引き出す授業への改善、子どもたちが主体となった取組への転換を図るために、主にソフト面から、具体的にどのような取組が考えられるか、ＩＣＴや外部人材の活用、主体的に学びや活動が行える環境の整備、教員の育成などを視点に御意見をいただければと思います。 　２つ目は「多様な学びを実現する教育環境の在り方」としております。 　学校施設の在り方ですとか、教育の質の確保の方策について、主にハード面から、具体的にどのような取組が考えられるか、学校施設の設計・建築、他施設との複合化、小規模校における工夫などを視点に御意見をいただければと思います。 　続きまして、６ページの資料３でございます。 　こちらは、論点に関する県の主な取組について、ポイントをまとめたものとなっております。 　個々の取組の説明は割愛いたしますけれども、別冊の参考資料のページも記載しておりますので、適宜御参照いただければと思います。 　続きまして、お手元に探究シンポジウムのチラシをお配りしております。ウェブの方には事前にお送りしております。 　それから、画面共有はできますでしょうか。 　昨年度の才徳兼備の人づくり小委員会の提案を受けまして、探究シンポジウムというものを８月16日に開催することとしております。詳細はお手元のチラシのとおりでございますけれども、講演ですとかパネルディスカッションのほかに、内藤委員が校長を務められます浜松学芸高校のほか、複数の高校に事例発表をお願いしているところでございます。 　なお、講演とパネルディスカッションにつきましては、ユーチューブによるライブ配信も予定しておりますので、視聴を御希望される方については事務局の方までお申し付けいただければと思います。 　それから、本日御欠席ではございますけれども、高畑副委員長から事前に御意見を頂戴しております。お手元にお配りしておりますけれども、ウェブの方には事前にメールでもお送りさせていただいております。読み上げさせていただきます。 　論点２つありますけど、まず論点１に関しましてですけれども、「失敗を恐れず挑戦することを生徒に勧めてほしいと思います。静岡型ＬＭＳで、ポートフォリオの利用（学習過程の記録と可視化）を進め、生徒が主体的に探究学習や校外活動をする際に、その挑戦の過程を生徒と教員が双方に記録し経過観察する取組を進めてはいかがでしょうか。挑戦の結果、成功する場合も、そうではない場合もあると思

	います。結果だけでなく過程を含めて評価することで、生徒が主体的に取り組みやすくなると思います。」。 論点２に関しましては、「学習空間の構成も生徒の意欲に影響を与えると思います。アクティブラーニングをしやすい、グループワークをしやすいフリースペースやラーニングコモンズ、図書館等の整備を進められるとよいと思います。」といった意見を頂いております。 事務局からは以上でございます。
矢野委員長：	ありがとうございました。 ただ今の説明に関しまして御質問があれば、意見交換の中でお願いします。 資料２で論点が２つ用意されておりますので、時間を区切って意見交換を行います。 まず１つ目の論点の「自由度の高い授業づくりや児童・生徒主体の取組の推進方策」についてであります。 御発言のある方は、挙手をお願いします。ウェブ参加の方も同様にして呼びかけてください。 では、どうぞ、お願いします。 どうぞ。松村さん、お願いします。
松村委員：	もしかしたら論点２にも係ってしまうかもしれませんけれど、まず最初に、事務局からはソフト中心のお話でといただいたんですけど、まずはハードから入りますが、いいですかね。 聖光学院に行って、本当に階段教室がすばらしくて、狭いんですけど、あそこでプレゼンを子どもがやったりしているんですよね。だから、恐らく公立高校にはないと思うんですけど、階段教室があって、そこで学年がばーんと集まって、そこで共通の知識を得た上で各教室に戻って自由に議論するとかですね、何かそういう、ハーバードの白熱教室じゃないですけど、何かそういった自由な議論をする雰囲気をつくるという意味では、ハードも必要かなと私思うんですけど。 それで、ソフト面でいきますと、やはり改革をしなきゃいけないんですけど、一番苦労されるのは教員の先生方だと思うんですね。教員の先生方は、今までやってきた教育がすばらしいと思ってされてきて、それが急に「主体的・対話的で深い学び」と言われて、どうしたらいいんだろうと恐らく思うと思うんですけれど、先生方がどれだけ意識が変わって、前向きにこの流れを追っていけるのかという、そこがポイントだと思うので、恐らくそのためのこの探究シンポジウムかなと思います。 一方で、先生方、そうでなくても普段いろんなことをやられて大変だということを知っていますので、新しいことをやられるときには古いことを１つやめるくらいのそういう切替えを是非、教育委員会なの

	か学校の校長先生なのか分かりませんけど、そういう改革の意識を持ってもらいながら、一方で教員の先生方がやる気のある形にモチベーションを保ってもらうと、そういうことに気を遣っていただきたいと思います。 以上です。
矢野委員長：	ありがとうございました。 内藤さん、どうぞ。
内藤委員：	先ほど事務局から本校のこともこのシンポジウムの件で御紹介いただきましたので、意見というか紹介という形になると思いますけど、結局、教員の問題もありましたが、教員も楽しめるという活動が長く続くことになると思うんですね。 今たまたま、ちょっと立ちますが、私が着ているシャツは、浜松地域の遠州織に注染染め、それをデザインから企画して、今本校の準制服になって４年目を迎えています。生徒たちが探究活動の中で作りました。 こういう取組をするということは、なかなか普段の教科の学習の中では得られないことで、教科にどうやって落とし込むかというのも一つの課題なのかもしれませんが、探究の時間、あるいは今本校でコース化をしているところでは、そういう探究的な時間を科目として学校設定科目に位置付けているものですから、その中で生徒たちが本当に面白がって、そこを教員たちがバックアップするような、そんな形で取組をしています。 大事なことは、長く続くことだと思うんですね。きっとシンポジウムで参加される学校は、そういうことが長く続いている学校なのかなというふうに思うのですが、こういう活動がより一般化されて、広く認知されていくことによって、それぞれの地域の学校がどんな取組ができるのかということを考えていくことが大事なポイントになるんじゃないかなと私は思っています。 以上です。
矢野委員長：	そのシャツですけど、学校の関係者以外も着ることができるんですか。
内藤委員：	実は、生徒たちが「美縒（びより）」という独自ブランドを立ち上げまして、学校なので利益を上げてはいけないのですが、カタログを作りまして、ネット販売できるようなサイトをもうすぐ立ち上げる予定で今準備をしています。 そこは教員よりも生徒たちの方がよっぽど長けている部分があると思うので、例えば法律的にこれはまずいよというようなところをしっかりガイドしていってあげることが教員の役割になるかなと思ってい

	ます。
矢 野 委 員 長：	それは学校のユニホームとはまた別なんですか。通学のときに着るものですか。
内　藤　委　員：	登下校でも着ていますし、これは実は教員用バージョンで、生徒のは半分柄だったり、センターに柄が入っていたりするんですけど、生徒たちも選択ができるもので、普通に登下校、授業でも着ていてよいという形にしています。
矢 野 委 員 長：	それはとても面白い企画が進んでいますね。是非いろんな人に知ってほしいですね。是非そうしていただきたいですね。
内　藤　委　員：	自分の学校に閉じ込めないで、パッケージ化して、他校にも広げていこうかなということは常に考えています。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 どうぞ。山浦さん、お願いします。
山　浦　委　員：	山浦です。よろしくお願いいたします。 「多様な学びを実現する教育環境の在り方」という論点２の方から論点１の方でお伝えしたいと思いますけれども、今ちょうど私がコミュニティ・スクール・ディレクターとして入っている磐田市のながふじ学府一体校というのが、磐田市で最初の小中一体校でして、大変新しい学校になっております。小学校と中学校が共存しているものになりまして、コミュニケーションモールというのがありまして、ショッピングモール、例えばららぽーとですとかイオンさんのような、何かイベントをやっていたら上から見ることができるような仕組みになっておりまして、今年２年目を迎えるんですけれども、そこでイベント委員というのを立ち上げまして、何かそこでイベントをやってみようと。 去年、クリスマスイベントをやって、子どもたちはゼロから１をつくり上げるということを訳も分からずやり始めたところ、やっぱり達成感でいっぱいになって、あと人の笑顔を見たことで、もっと役に立ちたいというふうに思うようになりました。 今年は、そのイベント委員が本当に委員会としてちゃんと立ち上がりまして、私はおせっかいながらサポーターとして、教職員ではないのでサポーターとして、その子たちのお尻を後ろからたたいている感じなんですけれども、子どもたちが自走するまでの間は、やはりちょっとなかなか、幾らきれいな設備があったとしても、ここで何をやろうかとアイデアが出ても、それを実際誰に話をしに行かなくちゃいけないのか、どういうふうに話を通していって実現して、何を買うには

	どうしたらいいのかという予算のことですとか、そういったことまで今は一緒にやっております。 　でも、ゼロから１にするという経験をした子たちは、格段に違ってきていまして、それはそういった場があるからやりやすいんだなというふうには思いました。 　子どもが考えて、これも論点１の方にもなってくると思うんですが、子どもが考えて決めるということができる場、それを導くようなことができれば、自走していくなというふうに思っています。 　先ほど内藤先生からもありましたけれども、やっぱりリアル、本物のシャツになるとか、こうやってやれたらいいよねと子どもの意見だけを聞いて、そうだねというだけじゃなくて、やれたらいいよねではなくて、本当にやってみる、やってみるをやってみるということができると、やっぱり児童・生徒は変わるかなというふうに思います。 　ただ、その探究というのも、高校の探究の授業も今サポートさせていただいているんですけれども、ハードがあってもやっぱりソフトはなかなか整わないと難しくて、失敗を恐れずといっても、やはり先生方が失敗を恐れているところはあります。 　それはなぜかというと、やはり公立は異動があるので、新しい先生がいらっしゃって急に担当になって、私は４年やってきているから一緒にやりましょうとなったとしても、毎年同じことをやっていては探究にならないので、例えば職業人を何十人とお呼びしますということに関しても、生徒たちが自分たちでたどり着いて、手紙を書こうというプロジェクトを今年立ち上げているんですけれども、先生方がちょっと疲弊感と本当に多分大変多忙な中なんだろうなというふうに思いまして、探究だから、いいことだからと思って、こちらがサポートをしたくても、なかなか難しいなと思っているところが実はあります。なので、異動によって、つながっていきづらいというところは、公立の課題としてはあるかなと思います。 　なので、子どもたちのとにかく意見を聞いてあげるというところ、それを何かしらリアルに本当にやってみるということができると、子どもたちの自己肯定感あたりにもつながっていくかなというふうに思いますし、その前の小委員会の中にもありましたけれども、子どもを真ん中にというふうに、子どもど真ん中というふうにやっていますが、そこはやっぱり聞いてあげるというところが、個人として認めてあげるというところが大事で、その土台があれば、心の課題というのも少しずつ解決していくのではないかなというふうに思いました。 　子どもたちに実はニーズを、昨日「よのなか塾」というのをやりまして聞いたら、ちょっとだけこれは参考までに。蛇口をひねったらお茶が出たらいいのになとか、小学生が本当に楽しめる、小さい子だけではなくて小学生が楽しめるスリルのある公園が欲しい。知的好奇心を刺激する施設が欲しい。児童館が欲しい。忍者村が欲しい。自然を

	もっと守ってほしい。要塞が欲しいとかですね、武器が欲しいと言った子もいました。今の多分戦争のこともあると思いますが。あとは、子どもが運営できる駄菓子屋が欲しいと。ここら辺が私たち団体が一緒にやっていけるかなと、子どもの意見を何か事業化できないかなというふうに思った次第です。 以上です。
矢野委員長：	ありがとうございました。 子どもたちの自発心はどうやって育てたらいいのかということでもありますね。やはり勉強するにしても、スポーツをやるにしても、何か芸事をやるにしても、面白くてしようがないとならないと伸びないですよね。どうやって周りがそれを育てられるかということなんじゃないかなと考えます。
山浦委員：	安心・安全で、しゃべってもいいよという場がつくってあげられるかどうかってすごく思います。
矢野委員長：	そうですね。大変重要な問題点を御指摘いただきました。ありがとうございました。 どうぞ。藤田さん、お願いします。
藤田委員：	すみません、論点１と論点２とかぶってしまうかもしれないんですけれども、まず「個別最適な学び」というところ、「協動的な学び」、「探究的な学び」の深化というところなんですけれども、非常に個を重要視するような形になってきている世の中だと思うんですけれども、それと同時に相反して集団のすばらしさということも同時に教えていかないと、行き過ぎたことで集団を軽視する形になってしまうと、集団を消していくような形にはなっていないとは思うんですけれど、でもやっぱり集団行動の意味とか、集団から生まれるものというのはとてもすばらしいと思いますので、個を話すのであれば、団体も同時に並行してやっていくことが私は望ましいのかなというふうに思っています。 そういう中では、ルールとか、規律とか、道徳とか、そういうものもしっかりと両立させて、個だけが全てではないという教育が私は必要ではないのかなというふうに思います。 そういう中にあって、少数派の意見というものとか、ネットとかを通じて小さい意見というのが今あっという間に大きくなってしまう世の中ですので、特に親、御両親への理解とか、御両親へのやっぱり親学というか親の学びというものも、しっかり教育の方針としてこういうことを考えているんだというものを学校だけに任せるんじゃなくて、県がしっかりとそれを示してあげることで先生を親から守る、ち

	ょっと変な言い方かもしれないですけれども、非常に先生が親におびえてできないこととか、そういうものが何かいろんな抵抗になってしまっているので、じゃあそれを誰が守ってあげるんだとなったときに、それはやっぱり県であったり教育委員会であったりとかある程度指し示してあげないと、思い切った政策とか思い切ったことが現場の方ができないような気がしております。 なので、もし「自由度の高い授業づくり」をしていくのであれば、学校にそれを任せるのでなく、やっぱり県としての方向性を示して、それをしっかりと発信して、窓口も県がなってあげるぐらいのものにしていかないと、なかなか現場との乖離が出てくるのではないかなというふうに思いました。 そういう中で、「教育環境の在り方」ということで、今日の新聞にも１面に大きく出ていましたけれども、子どものこれから急激な人口減少というものが出てきている中で、今、高校とかの再編とか在り方というものも考えられていると思うんですけれども、例えば私は立地が悪かったりとか、学校が人数が減って悩んでいるのであれば、これは極端な話ですけれども、県立大学と県立高校を一緒のようにしてしまうとか、もしくは清水の商店街がシャッター街になっているのであれば、学校をそっちに移すとか、全然違うような発想で、学校の存続というものをもう全くイノベーションをかけた、課題と課題を、マイナスとマイナスを掛け合わせてプラスにするような、それぐらい思い切った施策をすることで学びを本当に大きく変えていくということが静岡の新しい何かモデルになっていけばいいんじゃないかなというふうに思っております。 そこまでのことと、前回の中で１つ、今回これは大事なんじゃないかなというふうに思ったのが、松村委員もおっしゃられていましたけれども、座り方ってすごい大事で、私やっぱりすごい推奨するんですけれども、推奨というかプッシュしたいんですけれども、スクール形式で前を向いて座って１人の意見を聞くんじゃなくて、今日もこれはコの字型になっていますけど、みんなが顔を合わせて自分の意見を言える、どうしてもスクール型というのは一方的にシャワーのように浴びる形ですけれども、コの字になるとお互い対比できる。 なので、これは別にお金がかかるわけではないので、授業ごとにはコの字型にしたり、スクール型にしたり、いろんなものを取り混ぜていくことで、それはこういうふうに成果が出たな、こっちはやっぱりこうだなということで、是非それは実践していただきたいなというふうに思っております。 以上でございます。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 里見さん、どうぞ。

里　見　委　員：	私も今のお話で、個を重んじるというんですか、環境整備というのはすごく大事だと思うんですけど、一方で藤田さんがおっしゃったように団体戦といいますか、集団の強さ、良さということはやっぱりものすごく大事で、日本人のそもそもの強さというのはやっぱり団体戦だと思うんですね。歴史的に、歴史というか企業の組織的にもよく言われますけど、アメリカの企業は当然大リーグ、日本の組織は高校野球、いろんな裏方の方も含めてチームで戦っている。それが日本の企業の強さだったんではないかと思うんですね、そればっかりじゃないと思うんですけど。でも、それはやっぱり忘れちゃいけないことだなとつくづく思います。 それから、ちょっとローカルな話をさせてもらってよろしいでしょうか。実は、私、県下でも最も高齢化・少子化が進んでいる賀茂地区の下田市の出身でございまして、「人口減少と社会を見据えた高等学校の在り方」というテーマがありましたけれども、そういう切り口からちょっと発言させていただきたいんですが、恐らく、先ほど知事のお話にもございましたけれども、地域協議会の場でも議論が進められているところかとは思うんですが、伊豆半島の最南端に、賀茂郡南伊豆町石井というところに県立下田高校の南伊豆分校というのがございます。１学年20人程度のもともとは農業学校でした。今は園芸科となっております。生徒数は悲しいことなんですけれども、ここは農業高校としてのハードとソフトがあって、かつ周辺に農地と耕作放棄地がたくさん広がっています。私は、この高校を拠点とした大人のための農業実践講座、これは仮称ですけれども、こういうものを開設して事業化したらどうかなというふうに考えました。 実践講座のイメージですけれども、まず賀茂地区１市５町を対象エリアとして、初級、中級、上級、各クラス10名程度の大人を募集します。全10こま程度のカリキュラムで週末講座を開設する。季節性等もありますので、カリキュラムは専門家に任せる。 ２番目に、講師は域内で活動している移住農業従事者がなります。そういう方とか、学校の先生にお願いをして、初級、中級クラスでは在校生に講師をしてもらう。 ３番目として、初級は、隣の畑を借りて家庭菜園程度のクラス、それから中級は、村の駅などに集荷に参加できる程度。上級は、ちょっと難しいですけど、有機栽培とか、少し規模を大きくした農業事業と。ここまで行った場合は、官民協働で耕作放棄地のバンクをつくって、あっせんするというようなことも視野に入るかもしれません。 次に、期待される効果ですけれども、まず第一に、農業高校である県立下田高校南伊豆分校の持つハードとソフトが地域振興に何らかの形で役立つのではないかと思います。 第２番目に、移住者や定年シニアの層は、きちんとした農業の基礎知識を求めている可能性が大きいと思われ、地域のニーズに応えるこ

	とができるのではないかと思います。シニアの多くは家庭菜園などを手がけていますけれども、ほとんどが自己流だと聞いています。基礎知識を学んで、それを生かしていけば、生産性が上がってくるのではないかなと思われます。 第２に、高校生の介在で在校生の存在感が高められて、地域との連携が深まるとともに、生徒は実学経験への一歩に近づくことができるのではないかというふうに思います。この点は、先ほどから皆さんからいろいろ意見が出ているところと重なっていくのかなというふうに思います。地域の理解とか支援につながり、ひいては施設の持続可能性に結び付いていくのではないかと思われます。小規模でも継続していけば、毎年十数人規模で大人のための農業実践講座の卒業生が輩出されて、地域主要産業である宿泊業などへの波及効果も考えられるのかなというふうに思います。 多分県の中央から見ますと、過疎地の県立高校はとかく統廃合の対象に映りがちだと思いますけれども、地域特性に根差した事業の絵面を描いて関係者を調整できる人を据えることで、地域活性化の一助になるポテンシャリティーは、先ほどいろんな例が出ていますけれども、各地に、あるいは各所にあるのではないかなというふうに思われます。 過疎地の高等学校の在り方について、一つの私見を申し上げさせていただきました。ありがとうございました。
矢野委員長：	大変大きく、しかもいろんな具体性を持った構想ではないかと思って拝聴いたしました。小委員会でも高校の在り方については今年また論議しますので、そこでも御紹介いただいたらいいんじゃないでしょうかね。何かせっかくの構想が具体化することを心から願いますね、本当に。きっとたくさん協力者が現れるんじゃないでしょうか。 だから、今後その構想がどう動いているかということをまた機会があれば途中経過をお話しください。大変ありがとうございました。 他にいかがでしょうか。 森谷さん。
森谷委員：	興味深い意見がいろいろあって勉強になります。 幾つか教員の多忙のことが話題に上がっておりましたけれども、やはりこういった新しい、例えば「自由度の高い授業づくり」とか、ＩＣＴ活用とか、何か新しいことを入れるに当たって、やっぱり現場の先生のため息が聞こえてくるわけで、どんなにいいことでも、やはり今の状況だと受け入れられる状況にないなというのが現状だと思うんです。生徒も先生も本当に疲弊しているんです。 どうしたら少し風穴を開けるというか、新しいことにチャレンジできる余裕ができるのかなと日々私も思うんですが、ちょっと具体的な

	ことを２つ御提案させていただきたいと思います。 「個別最適な学び」ということ、検討の視点で入っているんですが、日本の江戸時代の寺子屋制度って当時の世界ですとナンバーワンの識字率を誇って、大変何か効率がよかったのか何か、すごくよいとされているんですが、この事業は実際個別だったというふうに聞いているんですね。ぱらぱら来られるときに来る子どもたちに、その子に合った速度で合ったものを与えていく、これがよかったんじゃないかなと思うんです。 今の学校に置き換えてみると、特にそういう個別化をお願いしたいと思うのが、特に進学校の数学の授業はこれがいいんじゃないかなと思うんです。どうしても進学校へ入ってから猛烈な課題が出てくるんですが、多くは数学だと思うんです。国公立はどうしても数学がネックとなりますので、入学当初からやっぱり随分なウエートであると思います。教員も生徒もやっぱり大変です。 ですけれども、実際見てみると、同じ１つの進学校でも入った時点で随分な、特に数学に関しては随分な学力の差があると感じます。でも、数学が苦手な子は、やっぱり文系脳で数学を解いていきますから、高校に入ってからいきなりそういう転換ができないんです。暗記型で数学をやってきて、８割に満たない点数でも、他が満点近く取れれば進学校へ入っていきます。そういう子たちと、数学が得意で医学部とか旧帝大にもう最初から行く気満々の子たちと、用意ドンで同じレベルで同じ内容のものを同じ量で与えると、当然ついていけない、溺れてしまう子が出てくるわけなんです。 なので、大体が２年次から数学は文理選択ですけれども、なるべく早い時期から、苦手な子はもう入ったときから自分でも自覚があるわけですから、見ていますと本当に１つの問題をじっくり解くというよりは、答えを写してまで期日に合わせるということを求められて、よく相談を受けるんですけれども、生徒もそうしていると疲弊してきますし、得意科目もなくなってきますから、せめて現段階でいうならば、ノーと言える、これ以上やったらパンクするという、課題に対してノーと言える状況を生徒のゆとりとして持たせてあげたいです。できれば少しずつ個別化を進めていく方が効率がいいんではないかと、教える方も教えられる方も。 あともう一つなんですが、心の問題なんですけれども、心の問題支援に関して、どうしても義務教育が主だという暗黙の了解があって、高校の方ではやはり小・中のしわ寄せがというような、そういう空気がどうしてもあります。 それで、高校はもう自主的なものだから、去るものは追わず、自己責任でという、そういう流れがあるんですけれども、少し考え方を変えていただいて、高校でも特に相談室の業務を確認して活性化するといいかと思うんです。そうすると相談室の先生は忙しくなるかと思う

	かもしれないんですけれども、相談室のネットワークがしっかりすると、教員はすごく働きやすいんです。困ったな、どうしようかなという生徒に対して、チームでやってくれるものですから、自分１人の責任にならないですし、情報も入って、どういう言葉がけをしたらいいか分かりますし、あと相談室の先生からのリクエストで、高校の相談室業務活性化に当たって、他校との連携ですね。先ほど親におびえているという声がありましたけど、本当にそうなんですね。生徒とかの権利はすごく言われるんですけど、教員がそれに圧迫されてしまって、常に権利を振りかざされて、おびえてしまうような事例はたくさんあり、そういった件はもう本当に年中出ているもんですから、学校間のこういうことがあったという共有と、そういうときはどうしたらいいというノウハウの共有が欲しいということを相談室の先生から複数いただいていましたので、ちょっと伝えさせていただきます。 　そんなことも踏まえて、いろいろ見直ししていけば、少しずつ先生たちも楽になり、新しいことにチャレンジできるんじゃないかなと思っています。 　以上です。
矢野委員長：	ありがとうございました。 　今、森谷さんもおっしゃいましたが、父兄を恐れている先生という話が最初藤田さんから御指摘があって、今まで論議されていない点だと思って大変興味深く伺っていたんですが、お二人から意見が出ましたので、教育委員会の事務局の方で、そういう問題についての認識があるかどうか、あるいはいろいろな事例についていろいろ承知しているところがあるか、それをちょっと教育委員会の事務局からお話ししていただけますか。
事務局：	教育委員会でございます。 　今委員の方から御指摘がございましたように、やはり各学校現場、保護者の皆さんとの関係性というのにはすごく苦慮をしている状況は、私どもの方も把握をしてございます。 　中には、やはりトラブルが法的にどうしても学校現場では判断がつかない、どう対応したらいいかというところもございまして、こちらについては、今スクールローヤーということで法律の専門家の方にも各学校単位でお決めいただいて、各教員が何か保護者の方との関係性であったりとか生徒との関係性、そういったところで何かどう判断していいのかなというところをしっかりと法律の専門家にも相談をしながら学内で判断ができるような、そういう体制を取ってございます。 　また、先ほど生徒の心のケアというところでも、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、こういった外部人材をかなりここ数年充実させながら、教員だけが対応するのではなくて、様々な専

	門家に学校現場に入っていただいて一緒に取り組んでいく、そういった対応を今しておるところでございます。 　以上でございます。
矢 野 委 員 長：	法的な問題になった場合には弁護士も役に立つと思うんですけど、弁護士が教育の専門家とは限らないので、もっとその前の段階でいろいろな状況が発生しているんじゃないかと。その点について、教育委員会はどういうふうに把握していますか。
事　　務　　局：	お答えいたします。 　当然、学校の方の中だけで、個別の学校だけで判断できない場合には、高校であれば高校教育課、あと義務であれば義務教育課がございまして、そちらが相談に乗るということで、そちらの方が教員のＯＢで相談員を置いておりますので、そこが様々議論しながらアドバイスをすると。 　また、各学校、先ほど個別の教員だけではということで、学校間の情報共有ということでございましたけれども、そういった場面も機会としては様々用意をして、学校間で、こういったケースについてはこういう対応が望ましかったとか、そういう議論と情報交換をする場面というのも用意をさせていただいてございます。 　以上でございます。
矢 野 委 員 長：	内藤先生、何か御意見があれば。
内　藤　委　員：	率直に言えば、学校の職員を増員するしかないと思います。学校に関わる職員をもっと増員しましょう。これが現場が一番求めていることで、なかなか教員の成り手もないのでというような中ではありますが、そこのところをどういうふうに打開していくのかというのが大きな課題であると思いますが、先ほど委員長もおっしゃっていたところでいえば、その前に学校で何とかできるんじゃないかというところだと思うんですね。 　すみません、これも手前みそになってしまいますけど、本校は担任を固定制にしていません。２クラスに３人付けてチーム担任制をやっています。 　なので、窓口は３か所あります、生徒たちにとって。チャンネルが合う先生に相談に行くという形なので、先生たちも情報を共有化するというのが日常ちゃんと時間を確保しないとできないんですけど、でもそれをすることによってチームで考えることができるし、先ほどチャンネルの話もしましたが、話をしやすいところで問題を少し和らげることができるとか、そんな取組ができたらいいんじゃないかなというふうに感じています。

	結局、教員というか学校職員の増員が必要になるかなというふうに思うんですけど、先ほど数学の問題とかもありました。相談室の話もありました。結局、学校にいる大人の手が増えることが何より緊急の課題かな。多分スポーツも同じだと思うんで、スタッフがちゃんとそろっていれば、当然戦術だけじゃなくてフィジカルの部分も食事のこともケアができると思うので、そういう体制の中で全体を見ていくことができたらいいんじゃないかなと思います。やっぱりチーム制が大事だと思います。
矢野委員長：	ありがとうございました。 トラブルはどの社会、どの職場でも絶えないものですが、それぞれに解決の方法をみんなが探っておられるのでしょう。そういう意味で、今ちょっとお話が出たスポーツの世界でどうなのでしょうか。山本さん、いかがですか。いろいろな子どもたちの成長を見守りながら問題点を解決するということがあると思うんですよね。お話しいただけたらありがたいです。
山本委員：	ありがとうございます。 今のスタッフの充実の話ですけど、今年ワールドカップが異例の11月に、暑いカタールであるんですけど、７大会連続で出るんですけど、選手が大体23人なんですね。今年だけコロナの影響で26人になるんですけど、スタッフは60人いますからね。コックさんも行くし、トレーナー、ドクターも内科、外科全ていて、緻密なサポートをして、こんな僅かな差で上に行くか下に行くかという話なんで、そこのスタッフの充実というのはとてつもない資金を投入しています。 先日国立競技場で清水エスパルスのＪリーグ発足30周年記念の試合がエスパルス対マリノスであったんですけど、５万6,000人入りました。残念ながら県内にはそういうスタジアムがないので、清水エスパルスが何で国立でやったのかというのは、30周年記念ということだったろうと思うんですけど、やっぱり東京の方にもサポーターがたくさんいるんだなということで超満員でというのはすごかったなという、こういうものを常にバージョンアップしていかないと、2002年にワールドカップがあったんですけど、もうそういう時代から新たな時代に来ているのかなというのが一つと、あと６月にフランスにアンダー19の、19歳以下の代表チームでフランスの大会に参加していまして、世界から12か国のアンダー、21歳以下、僕らは19で行ったんですけど、21歳以下の代表チーム、アルゼンチンとかフランスも当然出ていますけど、誰もマスクをしていなくて、我々はルール上、マスクをしてコロナに気をつけて行くんですけど、コロナ鎖国の間に、何も世界に行かない間に、世界はヨーロッパの隣の国に行って、バスでもう１時間も行ったら隣の国なのでやり合ってきて、とてつもなく進化してい

て、我々はちょっと鎖国している間に置いていかれたなというのが実感で、子どもの成長というのはやっぱり待ってくれないし、もう３年たったらとんでもなく出遅れてしまっているんで、その危機感は本当に感じたところです。

高校生でプロになる選手が結構います。我々17歳以下でプロデビューしなさいというのが、今基準が下がってきてそういうレベルです。17歳でプロデビューしている子は結構います。今実際にＪリーグに出ている子が何人かいます。その子たちは大体日本代表には行けます。ワールドカップのメンバーに入れるかどうかは別です。ワールドカップはこの四半世紀７大会連続で出るんですけど、実際にワールドカップのメンバーに入った人は90人しかいませんから、その中で一番多いのが静岡県出身の方です。昔は圧倒的に静岡が３人に１人は静岡の人だった。簡単に人材育成と言うけど、こういう長い長い歴史があって、その土壌があって、みんながその香りを嗅いで、長谷部君のような人たちが俺もあそこに行きたいなというようなものを準備するのが我々の仕事なんだろうなというふうに思います。

是非背伸びするとか、ちょっと届かないけど頑張ったら届きそうな経験をたくさんさせることで自信も付くし、その見極める目を指導者が持っているということが大事で、できなかったときにどうフォローするのか、こういうテクニック、指導の技術ですよね。だから22歳で教員になって何もしない人が一流の指導者になるわけないじゃないですか。

我々は指導者ライセンスがとてつもなく厳しくなっているんで、その段階で指導者も成長しないとＪリーグの監督ができないですからね、Ｓ級のライセンスを持っていなきゃいけないので。その人が年間20人しか受けられないんですから、Ａ級を持っている人、Ｂ級、Ｃ級、彼らも選手を終わった後に必死に勉強するし、選手じゃなかった人もそこにたどり着ける。けれども、もっとハードルが高いです。というようなルールがあります。

もう一つ、最後に、Ｕ18の、18歳、高校生以下ですね。クラブ選手権というのがあります。今、前橋でやっているんですけど、とてつもなく暑いんですよね。あそこは雷が結構来るんで夕方は無理だということで、朝の８時45分から試合をやっているんですけど、見に行くのも大変だし、親も大変だし、時間をずらすと暑くなっちゃうんで、会場をたくさん用意して、１試合ずつしか見られないから、スカウトも誰も見られないような、１試合しか見られないわけですよ、同じ時間にやっちゃうんで。こういうようなことを改善すれば、うちだったら富士山の麓にいっぱい涼しいグラウンドがあるなあとか。全国中学校サッカー選手権って、今年は違うんですけど、来年から富士五湖でやるようになります。涼しいからです。子どもたちが倒れちゃいますよ。35度とかで、しかも12時とかに普通にキックオフさせていました

	からね。前のときに全国中学校の話で、校長先生がいる中で僕が話しましたけど、子どもたちの未来を考えて河口湖でやるように、５年間の期限付きで、そこでどういう影響があるかというのを調査して、インターハイもサッカーは固定になります。Ｊヴィレッジという福島に持っていくことになりまして、それは再来年からです。やっぱり常に気候とかそういうものに合わせて、子どもたちのために進化していくというのが大事だと思います。 　そのＳＢＳカップみたいなものが18歳以下でやっているんですけど、これは世界の僕が行っていたフランスの大会とかは12チームの世界のトップクラスが来て、キックオフ時間をずらしていまして、全試合が見られるんですよね。だからマンチェスター・ユナイテッドとかレアル・マドリードとか、全世界のトップクラブがみんなスカウトが来ていて、それにＦＩＦＡが女性レフェリーの育成で女性のレフェリーがみんな全世界から集まってきていて、そういう育成の場としてやっていて、これは静岡でもできるなと思っています。夏ですけど、それを12チームにすると、お金がちょっと倍ぐらいかかっちゃうだけで、そのお金は何とかなるんじゃないかなというのが僕の感触で、そういうものをやれば世界中からそういうものを見に来ている子どもたちに刺激になって、そのもっと若い子どもたちが本物を見るような機会が増える。本物を見たら、ああなりたいなあと思って、その気候も涼しい場所に、例えば御殿場とか、富士山の麓だったら、我々はどこでも高いところに登っていきますからね。涼しければパフォーマンスが全然違いますから、そういうようなことの環境整備もできるんじゃないかなと思った次第です。 　何かいいアイデアになっているかどうか分かんないですけど、人材育成こそが静岡の未来だと僕は思っているんで、子どもたちの未来のために、お金がかかりますから、時間もかかると思います。今からやりたいということです。 　以上です。
矢野委員長：	ありがとうございました。 　スポーツに限らず、学問でも文化的な活動にしても、エリートを育成することについて、非常に有益な御意見だったろうと思うんですね。 　また一方、変な言い方ですけれども、多勢の中には全体についていけない子どもたちもいると。それから言ってみれば、平均的な大きな集団がありますよね。それをどういうふうにやっていくかと、ですから私はその辺の専門家じゃないんですけど、教育の現場って、本当に大変だと思うんですよ。先生の悩みとか負担は様々でしょうね。 　だから、これはもう少し今後とも議論を深めていきたいと考えます。

	ウェブで御参加の方、いかがですか。 じゃあ、佐々木さん、どうぞ。
佐 々 木 委 員：	ありがとうございます。 矢野委員長、先にマリさんがずっと手を挙げていらっしゃるようなんですけれども、どういたしましょうか。
矢 野 委 員 長：	画面に映らないため、気が付きませんでした。御発言をお願いしたいですね。
クリスティーヌ委員：	よろしいですか。 今のお話、本当にいろんなアイデアがあって、たくさんできることがあると思うんですけれども、すごく重要じゃないかなと思いましたのが、どうやってこれから予算をつくっていくかということがすごく大事ではないかと思うんです。 それといいますのは、今私たちが話していることは結構時代が遅れている部分があるような気がするんですね。 それで、なぜ時代が遅れているかといいますと、今の子どもたちは私たちが想像できる以上に、例えばインターネットとかｉＰａｄとかコンピューターとかに対する体験が私たちと全然違うわけで、私、孫が２人いますが、今８歳と５歳なんですけれども、私以上に上手にｉＰａｄを使いますし、学校の中ででもやっぱりコンピューター教育というのはものすごく盛んにやっているわけなんです。 例えば、今、ロボラックスとか、先ほどお話がありましたように、自分たちで実施してつくっていく勉強にしても、マインドクラフトとかというソフトアプリがあって、自分で自分の世界をつくっていきながら、自分たちで自分の授業をつくっていくという、そういうことまで含めていろんな勉強をしているわけですので、そういう点ではもっともっと教育の現場というものは最先端のものに変わっていかないと、恐らく私たちの生活とはすごい大きなギャップができてくるような気がするわけなんです。 恐らく先生方もなかなかそういうことを教えることができなくている先生方がたくさんいらっしゃると思うので、先生方に対するサポート教育も差し上げないと、先生方は、今までの教育の仕方ですと、なかなか追い付いていかないという感じがいたしまして、先ほどもお話がありましたように、先生方の中にはもっとちゃんとした研修を受けさせなければいけないようなこともお話がありましたけれども、そのお話の中ででも、研修したり、あともう一つ気になることは、私たちは読み書き算数ってものすごく大事であるのに、カリキュラムを変えていくということは今までやってきたことの基本が今度ずれてしまうわけなんですね。ですから、そういうものをきちっと守っていきなが

	ら、先ほど先生の中からお話がありましたように、日本のもともとの集団教育もすばらしかった。実際に日本をこれだけ経済成長させてすばらしい教育を与えてきたのが、この集団でみんなできちっとした土台づくりだと思うんですね。 今一番欠けていることは、その土台づくりの上に乗っかった自由さ、そして、創造力がある子どもたちが自分たちの創造でいろんなことができるんだという、その自信を身に付けさせる。私も大学生を教えていて、一番びっくりしますところは、自分の意見が言えない。何で言えないのかと、ただものすごくちゃんと勉強はできている子たちなのに、自分の意見が言えていない。ですから、それが創造力の部分じゃないかと思うので、そうやって今ある予算を少しずつどういうふうに変化させていきながら教育ができるかということが、私は今課題としてあるのではないかなあという感じがいたします。 失礼しました。
矢野委員長：	ありがとうございました。 それでは、佐々木さん、どうぞお願いします。
佐々木委員：	ありがとうございます。ウェブで失礼いたします。 先ほどスタッフの充実とか、教員の繁忙という話がありましたので、ちょっと気が付いたことをお話しします。 やはり今学業もメンタル面でも非常に専門性が高まり大変な時期になっているので経済界のみならず教育の現場も自前主義からの脱却だということで、これまでも産学官が協調して地域総がかりでというようなキーワードでこの実践委員会の中では議論がされてきたんだろうなあというふうに認識はしているところでございます。 これはやはり教育界も大きな船なんで、急いで大きくかじを切るということはなかなか難しいとは思うんですけれども、完全でなくていいので、ＰＤＣＡを早く回していくということが非常に大事なんじゃないかというふうに思っているところでもあります。 それで、今日、私、論点１、２がありますけれども、能動的な学びだとか探究的な学びというところでお話をしたいことがありまして、実は、山浦さんの具体的な例にちょっとつながっていくような話になりますけれども、私も静岡の支店長時代に３年間かけて積み上げてきたものがありまして、以前にもお話ししたかもしれませんが、これは生徒たちの探究心ですとか、コミュニケーション能力を向上させていきたいという思いで、エネルギーピッチという、環境だとかエネルギー教育、こういったものに資するピッチをやってまいりました。 これは、参加校は先生と生徒さんがチームを組成して、研究テーマを選定していただく。我々の方は専門のコーディネーターをコアにして、約４か月間かけて最終発表、これは優劣、決勝まで行って、優勝

	を争うというようなピッチになっていますが、そういうことをやってきました。 　これで何を我々が実感したかということをちょっと今からお話をさせていただきたいと思うんですけれども、これはテーマ研究に関するオリエンテーションから始まって、座学によって基礎講座を仕立てて、その後、先生と一緒にそのテーマ選定に入ってもらうということになるんですが、その後でテーマに沿ったフィールドワーク、ここが目玉になっていまして、研究テーマに沿った企業だとか研究者、これを訪問していくわけですけれども、どこに行きたいのかというようなことと、我々はどこに行くべきだというようなことを示唆しながらしっかり議論をして、フィールドワーク先を決めます。 　フィールドワーク先では、やっぱり生徒さんたちの目つき、顔つきが変わってきます。去年行ったのはエネオスですとか、トヨタですとか、東大の大学院の高分子材料学研究室とかです。そういったところに行って具体的な話を聞いてくるわけですけれども、難しい話だから高校生が理解できないなんていうことは全くなくて、非常に彼らは吸収能力が高くて、どんな分野にも付いていきます。目を輝かせながら付いていくわけですけれども、彼らの感想を聞いていると意外に面白くて、すごい狭い分野でも一生をかけている研究者がいることにびっくりしたとか、感動を覚えたとか、あとはその企業、これまでＣＭで見たけれども、そういった企業の熱い思いというのに触れることができたということで、非常に今までとは違う広い世界に接することができたんだなあというようなことが我々の実感としてもあります。 　その後、途中で参加校メンバー全員が一堂に会する場を持ちますが、ここで生徒たちはいろんな議論をします。これまでどういったことを研究してきたか、何に悩んだか、今どうしようとしているか、そういったことを共に競い合う相手と話し合うことでその後の学習意欲、探究意欲がまた変わってくるというのが先生の見立てです。 　さらに、実はその先、本選の前に、実は講師陣が徹底的にその研究内容をたたきます。そのたたいた後、激しいやり取りを経た上でまた彼らは本選に臨んでくるわけですけれども、その発表の場では達成感から目を輝かせていますし、自信に満ちている感じを受けます。 　探究心だとか課題のひもとき方、あるいはそのコミュニケーション能力というのは格段に上がったというふうに我々も実感しますし、生徒自身、あるいは先生自身も感じていると。これは異口同音、口をそろえておっしゃいます。 　課題は、実はその状態を維持させることなんですね。その場４か月はいいんですけど、その後、それが維持できるどうかがきっと大事なことなので、これを実はシステムとしてきっちり組み込むことが必要だというふうに僕らは思っています。 　教育資源というのは、地域にも企業にもいっぱいあるわけですけ

	ど、それを最大限活用するための仕組みづくりが必要だということですし、そこに携わる関係者の共通認識といいますか、熱量、熱い思いが必要だというふうに感じています。 　これをやっていく中で、打診した企業には断られることもありますけれども、その場合は、我々が入り口を間違えたか、あるいは自らの熱量が足らなかったか、どちらかだということで継続して今取り組んでいるというところであります。 　感想になりますけれども、今我々がやってきて、またこれから４年目を迎えますけれども、探究心というものを育てたいと思っているところの実例をお話しさせていただきました。 　以上です。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 　他にはいかがでしょうか。 　それじゃあ、白井さん、お願いします。
白　井　委　員：	ありがとうございます。 　幾つか１番、２番に重ねて意見などをお話しさせていただければと思います。 　まず１点目に、通信教育とオンライン、オンデマンドなどを融合させたような取組ができないかというお話です。 　数日前に見学に行ったところなんですが、いわゆる今国でも進めている第三の居場所と呼ばれるような子どもの場所になっているところでした。そこは認知症のデイサービスと認可保育園を一緒にやっている、同じ建物で同じ部屋で老若男女がいるところだったんですけれども、そこの保育園を卒園した高校生もアルバイトに夏休みに参加することができたり、非常に面白かったのはオンライン授業になっている大学生がその場所で大学の授業を受けているという話を聞きました。 　今、いわゆる働く場でもフリーアドレスということが言われていますけれども、どこでも自由に行くことができるということでその第三の居場所で授業を受けているというお話を聞きました。 　これはとても県内の教育現場にも活用できるなと思ったんですが、例えば私が主な研究対象としている子どもの福祉、あるいは虐待、暴力、先ほど知事からもお話がありましたヤングケアラーの問題をいうと、第三の居場所で安心して勉強ができるということはとても大事なことではないかと思います。 　それと絡めてなんですが、通信制高校について、事前に私の方でも少し調べてみたんですけれども、半年前の2021年の秋の数では、高校についていうと、静岡県内で公立の通信制高校の在籍者数が1,330名、私立の高校の通信制高校の在籍者数が約980名ということでした。 　いわゆるサポート校なども通信制でしていると思いますけれども、

	その通信制についていうと、全国では通信制の公立中学というのが２校あるそうです。いろいろ指導要領の絡みなどもあって難しいところかと思うんですが、東京で１校、大阪で１校、通信制で中学、公立で行えているということでした。 特に今回のテーマにもなります自由度の高い授業づくりということでいうと、単に教室の風景をカメラで撮るというような形ではなくて、先ほど来のお話でもありますように、オンデマンド型、何度でも授業を見ることができる、またアクティブラーニングであったりとか、チームで学ぶ、また習熟度別ということも一つ大きく入ってくるかと思いますが、そういったＩＣＴの魅力を使いながら通信制も、あるいは単位制だったりを一部使いながらこの居場所、第三の居場所、安全な居場所で子どもの福祉の点からも自由な教育をしていくということが１つ御提案としてあります。 ちょっと続けてお話をさせていただければと思いますが、２つ目に先ほど子どもの主体性のことですとか個性のことも取り上げられていましたけれども、こども基本法との関連で、子どもの意見表明権、英語で言うとアドボカシーですけれども、アドボカシーのことが注目をされています。 調べたところでは、今国が進めようとしている障害や子どもの福祉、社会的養護の場面だけではなく、公立の学校でもアドボカシーの制度を取り入れているところがあるそうです。 その子どもの意見を言う、自分の気持ちをきちんと伝えるということでアドボカシーの制度を静岡県内でも、全国でもなかなかまだ取組が始まっていない公立高校などでも始めていければいいのではないかと思いました。私自身もアドボカシー研究会に入っていろいろ学びを進めているところです。 最後に１点、もう一つ、この春の新しい動きとしましては、学校での教職員による性暴力を防止するための法律というのが４月１日に施行になりました。他県では、第三者による検討会などを開設して、そして予防、そして対応というのがいち早くできるようにという取組を始めているところもありますので、先ほど来の安全、そして主体性ということからも、この点、性暴力根絶についての動きというのも是非お願いしたいと思いました。 長くなりましたが申し訳ありません、以上３点です。よろしくお願いいたします。
矢野委員長：	ありがとうございました。 論点の２つにも触れた御発言が幾つかありましたので、この点でもう両方一緒にして御発言していただいても結構ですので、どうぞ皆さん、よろしくお願いします。 はい、どうぞ。

内　藤　委　員：	すみません、話が少し変わってしまうかもしれないんですけど、この前新聞で見ました。静岡県の夜間中学校が一次募集で13人という記事があったので、すごく関心を持ったんですけど、やっと静岡県も夜間中学ができていいなあ、何なら先にうちでやっちゃいたいなあと思っていたくらいだったんですが、なかなかそこには壁もあるもんですから。 そういう中で、これは副委員長の高畑先生も関わっていらっしゃることだなあと思っているんですけど、自分の大学時代の仲間が静岡市内で「しずおか自主夜間教室」というものを開かれていて、そこには外国人だったり形式的な義務教育の卒業者だったり、そういう方たちが集まってきて、個人に寄り添って学びを提供しているというような話を聞きますが、一番の課題はそれがあまり認知されていないというところで、２つ目の論点ですよね。教育の質の確保方策についてということなんですけど、初めて静岡で夜間中学ができたというところから、そういう組織というか人たちというのは静岡市に、もしかしたらほかの市町にも存在するかもしれないので、制度的に難しいのかもしれませんが、そういうネットワークがもっと広がっていくと、何か次の展開が生まれたりするのかなあというふうにも思って、少し今日は紹介させていただきました。 以上です。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 私たちが知らないいろんないい事例が世の中にいっぱいあります。 そういうのをできるだけ広く知ってもらうにはどうしたらいいかというのは大きな課題です。
山　本　委　員：	いいですか。 ちょっと提案じゃないんですけど、サッカーの高校生は、今リーグ戦化、中学もそうなんですけど、リーグ戦化というのを進めていまして、例えばインターハイとか高校選手権だと、１回負けたらもうそれで終わってしまって、経験ができないんで、同じレベルで強いところからこう、毎年入替え制になるんですね。上に上がっていって強い者同士がやるし、弱い者同士がやるし、でも毎年勝っていけば上に上がっていけるというところで、これはクラブも高校もそういう仕組みになっています。静岡はアンダー18歳以下の全国リーグにエパルスとジュビロとアカデミーと静岡学園がいて、４チームいるというのは全国最多です。全国で24チーム、東と西に分かれて12・12なんですけど、そのリーグ戦をやっていて、それがトップのリーグで、県内でも下位のリーグもあります。 例えば、静岡学園と、学校で部活で専門の指導者もいないようなチ

	ームでも部活はあるんですけれども、そこと静岡学園がやれば、それは10対０とか15対０とかになっちゃって、それはもう選手はやる気がなくなってしまいますよね。そういうことにならないように、同じレベル同士で試合ができるように仕組みをつくっています。それが毎週のように試合がやってきますから、今日勝った、でもあした負けて、次の週はまた勝てるかもしれない、あの学校にというそのモチベーションが下がらないように、底辺のところもしっかりやっていますよというのが一つあります。 　ライセンスの御意見に関しては、これは僕の私案ですけど、例えば県のトップリーグにいる、県のＢリーグにいる、じゃあ東部の何部リーグにいるという学校はライセンス、Ｄライセンスの人でもいいですよ。でも県のトップリーグにいる学校はＡ級を持っていないと指導できませんよとか、そういうレベルが上がっていけば、その選手たちに見合った指導者がつけられるかなというのが一つあって、これが一つのライセンスの考え方で、もう一つはリフレッシュ研修というのが必ずあります、ライセンスを持っている人は。基本的にサッカーの指導者はみんなライセンスを持っているんですけど。どこにいるかというのはあるんですけど、そのライセンスの毎回リフレッシュ研修を受けてポイントをちゃんと確保しないと、免許を取り上げられます。 　だから、免許を持っているからずっとできるよということではなくて、必ずリフレッシュ研修で最低限の世界の基準なりいろんなものを勉強する場を用意しているというところがあります。 　もう一つ、最後に、ちょっと今見ていて、親の関わりがすごい重要だと思います。 　今、僕がちょっと親の心得みたいなものを発信していたんで読みますね。 　「試合や練習を見に行ってあげましょう。子どもはそれを望んでいます。試合では全ての子どもを応援してあげましょう。自分の子どもだけではいけません。調子のいいときだけではなく、調子の悪いときも勇気付けてあげましょう。批判はしてはいけません。」、「チームリーダーを尊重してあげましょう。彼らの判断に圧力をかけないようにしましょう。」、要するに選手同士の中の判断ですね。 　「レフェリーはインストラクターとみなしましょう。レフェリーの判定を批判してはいけません。」、これはレフェリーの判定を批判することで、家に帰ったら、自分は悪くなくて審判が悪いみたいといって、その子が成長していくと、都合の悪いことは全部周りのせいにする子になりますからねというふうな不安があります。 　「試合がエキサイティングだったかどうか、楽しかったかどうかを聞いてあげましょう。結果だけ聞くことのないように。」、要するに何が楽しかったかと聞くことが子どもとの会話の始まりで、買ったの負けたのは駄目ですよということです。

	「そのスポーツにふさわしい節度ある用具を準備してあげてください。」、それが大げさになってはいけませんということです。僕らはできるだけ子どもに用意させるようにしています、８歳ぐらいになれば。それは忘れたら自分の責任で試合に出られないときもあるからです。それを気付かせるためです。 「クラブの仕事を尊重してください。積極的に親のミーティングを持って、どのような態度で臨むかを親同士も話し合いましょう。」と。プレーするのはあなたの子どもであって、あなたではありませんよということがあります。 こんなことを親の心得として、クラブに入ってくると伝えたりして、親も一緒に巻き込んで子どもを育てましょうということにしています。 ちょっとヒントになればと思ってお話ししました。すみません、長くなりました。
矢野委員長：	ありがとうございました。 先生の再教育というか、研修ということは何度も議論されましたが親の教育というのはあまり議論されていないんで、ただいまのお話は大変いろんな意味で参考になります。ありがとうございました。 まだ御発言がないんで、宮城さん、いかがですか。 論点１、２通じてあれば、どうぞ。
宮城委員：	ＳＰＡＣ演劇アカデミーで今年も15人高校生が学んでいるんですけれども、彼ら全員に、これは座学の授業もあるので座学の授業のときの話ですが、一方通行じゃない形での授業というのをこれまで経験しましたかと、そしてその感想はどうかと全員に聞いているんですけど、すごくよかったと言う生徒もいる一方で、うーん、普通に先生が教えてくれた方がよかったなと言う生徒も多いんですね。 じゃあ、どういう学校がうまくいっていたのかというと、素朴にやっぱり生徒が少ない学校。生徒が少ない学校は、先生の自由度が高くて、そしてその一方通行じゃない授業にもものすごく活気があるんですね。 結局のところ、さっきからお話しいただいている人員を増やす、そのために予算をというところに結び付いてしまうんですが、現実問題としてＳＰＡＣからも高校に指導に行きたいなと思ったりするときに、特別教諭として認めてもらえないか。でも特別教諭として認めてもらうということは、つまり県からその分の予算をいただくということになる。また、教員免許を持っている人だけじゃなくて、特別免許制度をもっと活用して、教員の予備群を、人材をもっと広い分母から投入したいと思うんですね。これも結局のところ予算の問題で、それほど活用されないですよね。特別免許制度はあるけれども、そんなに

	多くの方が現場に行っていないと思います。 　今申し上げたことは、結局今どこにリソースを割くべきなのか、つまりは予算を割くべきなのか、未来のことを考えてもうちょっと教育に予算を割いていく方がいいのではないかというような、そんなことを思いました。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 　豊田さん、いかがですか。
豊　田　委　員：	すみません、ウェブから失礼いたします。 　ずっと話を聞いていて、ちょっと１点事例で御紹介したいんですけれども、静岡市葵区の牛妻というところに、「あたらしい学校」というフリースクールが立ち上がっています。御存じの方もいらっしゃるかと思うんですけれども、ここの取組が本当に子ども主体になっていて、ＮＰＯが運営しているようなんですけれども、私の知人の子どももちょっとここに通っていまして、認可を取っていないものですから、子どもは他の小学校に在籍して、そちらを休んでこの学校に来るみたいな仕組みを取っているようです。 　ここはちょっと個人的にも一度見学に行きたいなあというふうに思っているんですけれども、フェイスブックなどで、ＳＮＳなどで授業の様子とかを投稿しているのを見ていると、本当に、プールはないんですね、川で泳いで遊ぶとか、ちょっと強い雨が降ってきたら、みんなでハザードマップを作るとか、非常に生活と学びと子どもたちの何か興味を引くようなプログラムを多数発信されているような印象を受けました。 　ここはゲストティーチャーという形で、先ほど宮城さんも少しお話ししていたんですけれども、いろんな先生を、その分野に長けている先生を呼んで運営しているようなので、こういった仕組みをもうちょっと公立高校とか公立小・中学校に取り入れることができたりすると、今言っているような話の少し何か打開策が見つかるのかなあというふうに思いました。 　私も自分の娘が農業高校に通っていて、いろんな商品開発的なことを結構積極的にやっている学校だったんですけれども、最後に先生たちが販売してもうけちゃいけないんだよねというところで、やっぱりせっかくいいものをみんなで考えたんだけど、売ってもうけちゃいけないんだよねえというところで、何かせっかくいいものが世に広まらず、子どもたちも消化不良で終わるみたいな場面を何度も見てきました。 　もちろんもうけ過ぎると問題になるからもうけちゃいけないということだと思うんですけれども、例えばそこで得た資金でゲストティーチャーを呼ぶその費用に充てるみたいな形だったら、変なところから

	予算を引っ張ってこなくてもいけるのかなあというのと、今私自身自然栽培で、農薬、肥料、除草剤を使わない農業というのに取り組んでいて、自然栽培農学校というのを去年から立ち上げて、一般の方にそれを学んでもらうというような取組をやっているんですけれども、自然栽培を見ているとすごく思うのが、出来上がった土の上の部分をみんな見るんですね。トマトができたとかキュウリができたとか、オクラができるできないとか、そこにみんな関心が行くんですけど、実は地面の中が大切で、根っこの方が大事で、土の中で何が起こっているのかというのが実はとても重要だったりします。 ずっと今日皆さんのお話を聞いていて、以前からのお話も聞いていて思うのは、その土の中のこと、土壌、土台になっているこの静岡県の教育のその下支えになっているものとか、そこに関わっている人たちとか、そういうそこに初めて子どもが箱の上に乗っかってくるのかなというふうに思うので、そこの定義みたいなのをもう少し土壌作りと一緒で、何を目指してどんなところに焦点を合わせて、何が必要で何が足りないのかというところをまた教育者の方、先生たちも静岡県で教育するときにはどこに重きを置いて、それを御自身の力に代えて学校で、または子どもたちに表現していくのかというところをもう少し明確にするともしかしたらこの学びの深さとか、教育の在り方というのが変わってくるのではないのかな、そこはそんなにお金をかけずに、今皆さんがいろいろな意見を出し合っているここでたたき台みたいなものはできるのではないかなというのをちょっと感じました。 以上です。
矢野委員長：	ありがとうございました。 何人かの方から予算の話が出ましたけど、それは何か何事かをやろうと思ったら必ずついて回ることで、そういう財政的な裏付けなしにできることというのは、あるいは限られているかもしれないんですね。 何に資金を投入するかという判断が実は実に大事なことでありまして、その点について、皆さん折に触れて御意見を出してください。 これはちょっと２番目でいいんじゃないか、３番目でいいんじゃないかということで、今実際何が一番急がれているのかということを是非皆さんの御意見として、今後出してください。 それでは、２番目の議論の学校施設の在り方という、ソフトの面は随分御意見が出ましたので、施設のハードの問題ですね。何人かの方からの御発言がありましたが、あまり時間がありませんけれども、あれば皆さんお話ししてください。 どうぞ。
森谷委員：	学校をこれから建て替える場面も出てくるかと思うんですが、その

	ときに参考にしていただきたいことを３つほどお伝えしたいと思います。 　１つはアートの力を借りるということです。 　文化政策の方で今アーツカウンシルが設置されまして、県内全域アート力でまちづくりとか人がつながったりとか、随分アートの力はすごいんだということを私も新ためて自覚するようになりました。 　ですが、こうした流れの中から、今学校という場所がやっぱり何か高い塀があって、ちょっと置き去りになっている印象があります。 　そもそも高等学校は特に力を入れてもらいたいんですけれども、芸術教育がやっぱりなおざりになっているところがあります。本当だったら、人間の成長に合わせて芸術教育は高校になってさらに跳躍していきたいところなんですが、残念ながら美術、音楽、書道、選択して、しかも１年生のときだけということですごく物足りない状態で、しかも学校内に作品を展示するところがないんですよね。授業作品ですら展示するところもないので、いわゆる自主的な活動で、発表するなんていうのは文化祭以外チャンスはほとんどなくて、なものですから、もし建て替えをするようなことがあったら、校舎そのものもデザイン性のあるものをもちろんお願いしたいですが、生徒の少なくともギャラリーは欲しいですし、ちょっと演劇とか、生徒がちょっとコンサートなんかができるようなスペースを活用して表現していいんだということを生徒に伝えられるような校舎であってほしいと思います。 　２つ目は、自然の力を借りるということです。 　冒頭に知事から県内産のということがあったんですけど、やはり木材の力はすごいと思います。 　どなたかの研究で木材、木を使ったスペースにラットを入れるのと、それからコンクリートの空間にラットを入れるその研究で、コンクリートの中のラットは瞬く間にけんかが始まる。木材の中だと、同じ条件なのにけんかが始まらないということで、やっぱり木材の力はすごいと思うので、大いに活用してもらいたいし、それはやっぱり何か分からないんですけど、そこの土地で育った木の中にいるというのがいいそうなんですね、心や体に。やっぱり大いに使ってもらいたいです。 　それと材料として使うだけではなくて、シンボルとなるものがあると、また違うと思うんです。例えば、日本には富士山があるし、静岡に富士山があって、この富士山というシンボルがあるだけで、私たちの心は物すごく影響が大きいんですね。それと同じように、例えば昨年度聖光学院に行ったときに、大きな木が中庭にあってシンボルツリーみたいになっていて、学校の人が自覚しているいないにかかわらず、やっぱりシンボルツリーみたいなのがあると人間って気持ちが違います。 　それで、自然から得る元気というのはすごく特に日本人は大きいの

	で、今これだけ日本が病んでいるのは、私、１つは大きい理由として、自然との乖離が大きいと思うんです。なので、とにかくシンボルとなるツリーとか、あるいは農業高校だったらシンボルとなるバラ園があるとか、ビオトープがあるとか、何か植生があるとか、それがまた借景として校内から見えるとか、何かそういう自然と近しい環境をつくることで生徒にも元気が出るような造りをお願いしたい。 ３つ目は、コミュニケーションです。 フィンランドの教育が随分前から注目されていますけど、40年ぐらい前は日本なんかよりも随分下だったそうなんです。この急成長の秘訣というのは、たゆみない小まめな改革と言われていまして、この改革の背景にはコミュニケーションなんです。先生方は大体３時半に終わって、それでまたコーヒーとかを飲みながらぺちゃぺちゃおしゃべりしながら改革をしていく。 今、この静岡県の状況でいくと、やっぱりどうしてもトップダウンといいますか、学級活動をやりましょうと上から下に降りてくるような感じなんですけれども、本来はこれが10年ぐらいたったときは、各学校から渦を巻いて、それで一般の先生から管理職に上げていってこういうことをしたいんだよが上がっていって、それで県の教育委員会はそれを調整したり、情報交換させてあげるというのだけで済むようになる、それが理想だと思うんですね。 でも、それがなぜできないかというと、今学校の中でコミュニケーションする場所がないからだと思います。生徒もないし、それから教員もないのが気がかりです。その教員で一番気がかりは、校長先生です。校長先生の校長室はいろいろありますけど、職員室の隣にある場合もありますが、大抵入ってすぐ事務室の隣だと思います。それで教室に向かうためには廊下を渡って、階段を渡ってみたいな、すごくそれは寂しいことです。 なので、校長先生と見合ってコーヒーが飲めるようなコミュニケーションの部屋が新しい学校には必要だと思います。 早口で済みませんでした。 以上です。
矢野委員長：	はい、ありがとうございました。 もうお一方かお二方か。 どうぞ、松村さん。
松村委員：	今の森谷さんのコミュニケーションの話は本当に大事だなと思っているんですけど、私も先生と面識のある人はそんなに多くないんですけど、皆さん、何となく喜怒哀楽を抑えているような顔に見える、もっと楽しんでいいんじゃないかな。 感性を磨くということがどれだけ先生にとっても大事かということ

	を学んでいただきたいし、あれだけ苦労されているんで、仲間内のコミュニケーションをするだけで心も休まるし、いろんなアイデアももらえると思うんです。確かにカフェテラスが学校の中にあってもいいし、何かそういうハードも含めたコミュニケーションの場をもう一度校舎内に造ったらいかがでしょうか。 以上です。
矢野委員長：	ありがとうございました。 山浦さん、どうぞ。
山浦委員：	すみません、そのまま引き継ぎます。 新しい学校になりまして、地域連携室という部屋は、実はハードはできているんですけれども、コロナもあって地域の方をちょっとお呼びできず、コロナがあって、コロナの子どもの待機室に今実はなってしまっています。 ちょっと悲しい感じなんですが、校長先生もどんどん出ていけるような、今うちはホールがあるので、そこに出ていって一緒にイベントをやったり、それを見たりということができています。 県の教育委員会さんに聞きたいんですけれども、先生の心の問題で、学校にいらっしゃるスクールカウンセラーさんに相談が先生はできないというふうに聞いたことがありまして、ちょっとやっぱり病んでしまう先生方というのをたまにお見かけするんですが、せっかく学校にいるスクールカウンセラーさんというのを、先生が聞いてくださいと言っちゃいけないのかなというのをちょっと聞きたいなと思いまして。
矢野委員長：	今の山浦さんの質問に誰か答えられる人いますか。
事務局：	教育委員会の方から説明をいたします。 今、現状の学校に配置をされておりますスクールカウンセラー、こちらは、目的が生徒の皆さん、児童生徒に対するカウンセリングを主としておりまして、教員については対象としておりません。これはどうしても国の補助等を使っているというところがあるんですけれども、そういった制度設計になってしまっておるということでございます。 ただ、教員に対しましては、これは本庁の方の教育厚生課の方で教員向けにもメンタルサポートの仕組みは持ってございまして、相談窓口であったりとか、その後のカウンセリングであったりとかという仕組みは持ってございます。ただ、今御指摘のように、現場ですぐ使えるという、身近にいらっしゃるカウンセラーではないですけれども、教員向けの仕組みも用意はさせていただいているということでござい

山　浦　委　員：	それはどこか見たら分かるところというのはありますでしょうか。 何かホームページを見たら分かるとか。
事　務　局：	ありがとうございます。 全教職員にそちらはチラシが行っておりまして、例えば体の相談ですとかメンタルの相談ですとか、そういったものの場合にはこういった場の用意があるということが全職員に周知はしているようになっております。
山　浦　委　員：	分かりました、ありがとうございます。 たまたまちょっと先生が知らなかっただけかもしれませんが、もう二つだけあといいですか。すみません。 先ほど白井先生がおっしゃった子どもの第三の居場所という部分で、実は今、困窮の子たちの学習支援の場に少しだけ入っているんですけれども、外国にルーツを持った子がまあまあ多くて、なかなか言葉が通じないということもありますが、虐待の問題があったり、いろいろなものがありまして、学習支援といっても学びに向かう力自身が何かもうないというか、でもそれでも学校に行けなくても来てくれるというところで安心して来てくれたらそれでいいのかなと思っているんですが、例えば虐待みたいなことですとか、もう全く学習障害で、受験になかなか立ち向かえないという子なんかは、その先どうしたらいいのかというところがすごく心配になっておりまして、住むところをどうしたらいいんだろうか、就労はどうしたらいいんだろうかというところで、先ほどの白井先生のお話を聞いていて、そこをどう解決したらいいかというのも一緒に考えていけたらなあというふうに思っております。 先ほどちょうど豊田さんがおっしゃった土台という部分で、やっぱり愛しかないのかなあとすごくその子たちを見ていて思います。とにかく話を聞いてあげたり、結構乱暴なことを言ってくる子もいますけれども、それもやいやいと言いながら一緒にやっていくとちょっとずつ変わってくるところも見えてきまして、やっぱり土台は愛なのかなと思いながらも、先ほどの山本監督のお話じゃないですけど、自分の子どもになるとやっぱり厳しくなってしまったり、愛だ愛だと思っていても何でこれができていないんだ、あれができていないんだと言ってしまって、しゅんとさせてしまうところもありまして、大変な学びになりました。 あとは多様な学びというところでちょっとだけ紹介させていただきたいんですが、学校外で私はいろんな活動をしているんですけれども、子どもたちが学びを楽しむところを上げていくために、少しでもエンタメにできたらいいなあと思っていて、リアルな現場で、信用金庫で例えば１億円を持ってみるとか、海に入ってみて塩の濃度の話を

	海の方に教えてもらったら、それを実際になめてみるとか、陸上協会の方にハンターになってもらって逃走中をやるとか、観光協会の方にハンターに追われながらも、観光協会の方がたくさんふるさとの魅力についてクイズを出してくださるとかいうふうにやっていくと、どんどん子どもたちはやる気になっていって変わっていきます。 いろんな場所で、施設との複合化とかいろんなことが書いてありますけれども、その施設もこのまちにはこんなにいい施設があるんだよということもそれで紹介することができますし、実際にその場所でこれを学んだら、例えばバルーンを学んだら、その施設に子どもが作ったバルーンプレゼントしてあげるとか、何かそういうつながりのある学びをしていっています。 紙芝居の会の方にまちの郷土の話を教えていただき、それを翌日英語の先生が来たら、英語の先生に日本語で教えながら、英語で英訳を一緒にしてみて、その民話を英語にしてみるとか、何かそういうふうに教科横断的に地域もうまくつながっていけるというのを今一生懸命頑張っています。 そういったことも知っていただけたらなと思いまして、お伝えさせていただきました。 以上です。
矢 野 委 員 長：	いろいろ示唆に富んだ御意見ありがとうございました。 話は尽きないと思いますが、今後この実践委員会を何度もやりますので、今回のテーマについても今後お気づきの点があったら御発言ください。 そういう形にして議論を進めてまいりたいと考えます。 それでは、最後になりますが、知事から一言お願いします。
川 勝 知 事：	二、三感想を申し上げます。 いつもながら活発な議論、全ての委員の皆様から頂戴いたしましてありがとうございました。 冒頭、黙想の話が出ましたけれども、これはやってみるに値するなと思った次第でございます。 それから今日は、私どもの中で一番しゃれているのは内藤校長先生じゃないかと思いましたが、私の後ろに３人のジェントルマンがいます。１人は出野副知事です。もう一人は京極部長です。もう一人は水口部長です。この３人が実はサムライシャツを着ているんですね。 サムライシャツには遠州木綿を使っているわけです。これはもう10年以上やっているわけです。これは、制服ではなくて正装です。ただ３人のうち扇子を差しているのがいないじゃないでしょうか。だから、センスがないというあれなんですけど、これはどうして広まらないか、実際は伊勢丹で売っているんですけれども、これは実は私の方

	から遠州木綿を活発化させるためにサムライシャツというのを立ち上げました。 　そこが内藤先生のところと違って、学生がデザインし、または浜松にある注染染めを活用するというふうにしたところが違うわけですね。ですから、地域のものを活用するのはすばらしいというふうに思った次第です。 　それから、昔、いわゆるモンスターペアレントというのがいて、大体お母様なりお父様なり、学歴が学校の先生より高いということがありますから、それは黙っていられないというのは自然の勢いですが、先ほどマリさんがおっしゃったように、今はそういう学歴の高い人も新しいＩＣＴの技術にはさすがについていけない人もいらっしゃるので、子どもが自由になるチャンスかなと、あるいは学校が自由になるチャンスかなと。 　にもかかわらず、内藤先生が言われましたように、実は職員といいますか人が少ないんですね。大学になりますと大学自治です。ですから、政治やあるいは地域がなかなかに干渉できないという、これは自治を大事にしているわけですね。小学校、中学校は、これは公立でありますから、公立といいますか義務教育ですからちゃんとやっています。高校は先生が事務をやっているわけですね、大体。ですから、事務員が少ないので大変なわけです。 　ですから、この地域の高校を、私立は別にいたしまして、やはり学校の先生プラス、小・中学校と大学の間にあるわけですから、そこは宮城先生がおっしゃった特別な講師、そういう面で、こういうものを乱発して、なるべく多くの人がそこに入ってこられると、堂々とというふうにして、地域自立といいますか、そういうふうにしたらどうかと。 　ただしこれは法的な問題があるかもしれません。したがって、いきなりそれぞれのところではできないと。しかし、いわゆる限界的な高校ならできるんじゃないかと。例えば一番最初、川根本町の川根高校が１年生、２年生、３年生合わせて三、四十人にも満たないということで、県外から入れました。これは当時の鈴木町長さんの英断によるものです。そしてまたそこに鈴木町長の英断で全部光ファイバーが入っているものですから、世界的な企業が入ってきて、そことの連携も今できております。 　一方、それとの関係でいうと、里見さんのおっしゃった下田の分校、私は行きまして、そこでたしか何か麺のようなものを作って、それを機械にかけて今度それを商品にするのに県外にも出かけて、それを商品にしたものを一緒に食したことがあったわけですけれども、こういうどちらかというと学校の先生というか、生徒さんが少ないところではできるわけですよ。地域がコミットした方がいいわけですね。 　また、地域にコミットしてもらった方が学校にとってもいいと。土

	肥高校もそうですね、三、四十人しかいませんから。海の近くにあるところです。 　ですから、こういう人数の少ない学校であるとか、あるいは農業高校、あるいは工業高校とかそういう実学に関わるところは地域との関わりが非常に強いですね。 　ついこの間、掛川工業高等学校に行ってきましたが、その掛川工業高等学校の生徒さん、副会長が実はロボットアイデアコンテストで優勝したわけです。それを日本のロボット産業で有名な浜松の設計工業株式会社という半世紀以上、もう既に70以上の特許を持っている会社がありますけれども、そこはロボットの会社です。いわゆる物をハンドリングすると、マテリアルハンドリングというそういうものをやっているそこが感心していたわけですね、その高校生、掛工のですね。 　ですから、そういう工業高等学校などというのは、トップクラスの企業人も実は目を見張っているわけですよ。 　ですから、そうしたところ、実際もう一つ言えば、そこで最近お茶農家が、掛川もそうですけれども、だんだん耕作放棄地を増やしているわけですね、山あいのところで。それで、今オリーブを作るというんです。オリーブはあれは絞らんといかんわけです。そして絞って、そしてこれを攪拌して、そして搾取するには４工程ぐらいやらなくちゃいけないんですけれども、それを工業高等学校ですから自分で機械を作っちゃったんですよ。それで驚かせているわけですね、周りの人たちを。 　ですから、実業というのでありますから、ですからもう15歳で元服だから大人扱いをして、そして社会の仲間として、もしそれが有用であるなら価格をつけて売ってもいいと、あるいは特許を取ってもいいと。学校でのきちっとした工業高等学校だとかでは資格を差し上げているわけですね。だからそれはあっていいと思う。 　一方、やっぱり訓練しないと人様にエンターテイメントができないという、例えば演劇アカデミーなんかそうですね。こうしたものもやっぱり特殊な能力を開発せんといかんので、一種の実学だと、私は、座学とは違うというふうに思う。体で覚えなくちゃいけませんから、発声練習でも。 　一番分かりやすいのが宮城先生の発音じゃないでしょうか。いつも同じ発音、発音というか分かりやすい言葉遣いで感服しておりますけれども、これは訓練のたまものであると。俳優ですから。皆さん、彼は監督だけだと思っているでしょう。一回彼が俳優として出られたわけです、それはもう皆腹を抱えて笑う。そういう演技もできる、言わば両道されて、監督もされるし、実は演劇人でもあるわけですね、当然ですけれども。そういう訓練をしなくちゃ、やっぱり一般人はならないですよ。 　それから最後、山本さんがおっしゃったサッカーですが、Ｊヴィレ

	ッジというのは、あそこの子が放射能で中学校、高校へ行けなくなったわけです。全部うちで預かったんです。富士山の麓に。結局、向こうに取られてしまいました。帰されちゃった。それは非常に残念に思っていますけれども、その機に御殿場に10以上のサッカー場、いわゆるスタジアムではありませんけどありまして、ですから私はＪヴィレッジはこちらであんなところで太平洋の荒波を見るよりも富士山を見ている方がいいんじゃないかと子どもたちに言ったら、そうですと言っていましたけれども、そのＪＦＡアカデミーといいますか、そこの権力に屈しまして、全部向こうに取られてしまいましたので、何とか取り返したいなと。それを山本監督にお願いしたいというふうに思っているところでありますが、そういう場所もちゃんとそういうように準備していきたいと。 高校はフレキシブルです。そして、小さくどこか突破口をつくって、そして今までいわゆる受験校と言われたところとは別個の高校の在り方をつくっていけるんじゃないかと。だから下田の南分校、あれは私も愛着がありまして、すごく具体的な提案をいただきました。そういう具体的な提案を果たしてできるかどうか、ああいう既存の制度を使いながらできるかどうかと、こういう形でやってみると。 山本さんのところはもう筋が出来上がっていますから、違うところをやっぱり注力してやっていきたい。 それから最後に、中央高等学校、そこにあります。これは1,300人ぐらいいらっしゃるとおっしゃった、公立高校に。私立にも800人ぐらいいるとおっしゃいましたけど、あそこは自由なんですよ。いつ行ってもいいわけですね。 ですから19歳の子も来ているわけです。だから普通の高等学校で行き詰まった子が来ているわけですね。その子が自由なわけですね。だからその自由というのをやっぱり重んじると。楽しければいいというんじゃなくて、子どもの自主性、自由というものを、それはもちろん責任が伴うわけですけれども、それを満足させてやるということが大事で、案外そういう通信高等学校の方が、通信高校ですけどちゃんと校舎があります、運動場もありますから、そこの方が新しい時代を先取りしているかなとすら思いました。 ですから、まさに時代が今変わりつつあるということで、今日おっしゃったことだけ具体的に実際にできることも幾つかありましたから、是非これを総合教育会議に持っていきまして、実践していくことに結びつけたいかというふうに思った次第であります。 長くなって失礼いたしました。ありがとうございました。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 以上で本日の議事は終了といたします。 事務局の方へお返しします。

事　　務　　局：	長時間にわたり御協議いただきまして、ありがとうございました。 次回、第３回実践委員会は12月５日午後２時からの開催を予定してございます。詳細につきましては、後日事務局から御連絡いたします。 それでは、以上をもちまして第２回実践委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。